

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年11月5日(木) 9:30～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市西部工業団地多目的施設
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(経済政策課) 課長 三浦 大延
主幹 植村 圭介
主査 山内 進也
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 主幹 岩渕 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 株式会社城ヶ倉観光
 - ・住所 青森市大字新城字平岡258番地9
 - ・代表者 代表取締役 宮本 健四郎
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(70.5点)を上回る点数(103.51点)を獲得していること。
 - ・応募団体の中で最高点であること。
- 7 主な質疑内容
 - 【地域や関係団体との連携】
(委員)
C者の提案に「回覧板等を活用した情報提供」とあるが、町会のようなものがあるのか。
(施設所管課)
工業団地内の企業協議会である「青森市西部工業団地連絡協議会」のネットワーク

を活用した情報提供である。

(委員)

C者の提案に「災害等緊急時には広大な空間を活用した利活用に即座に対応できるように努める」とあるが、どういうことか。

(施設所管課)

西部工業団地内の一時避難区域に指定されている場所はそれほど広くはないため、避難所が足りない場合等、市の要請があれば即座に対応するということである。

【地元雇用への配慮】

(委員)

団体によって提案している施設職員数が異なるが、施設の運営に問題はないのか。

(施設所管課)

どの団体も緊急時に対応できる体制であり、問題はない。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

D者は危機管理のフローチャートはあるが、危機管理マニュアルがない。

(施設所管課)

危機管理マニュアルは今後作成する。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

障がい者はどれくらい利用しているのか。

(施設所管課)

月1回程度、利用の申込みがある。

(委員)

A者の提案に「バリアフリー化を図る」とあるが、具体的にはどうするのか。

(施設所管課)

段差のある箇所に臨時のスロープを設置するなどの対策を行う。